

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る
企画書募集要領

1 総則

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務の実施については、この要領に定める。

2 業務内容

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務の内容は、別添「成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務」に係る企画書作成のための仕様書のとおりとする。

3 予算額

業務の予算総額は、800万円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成16・17・18年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「調査・研究」において、開札時まで、「A」、「B」または「C」の等級に格付されている者であること。
- (5) 大気汚染の健康影響に関する疫学調査の研究計画書作成または実施の実績があること。
- (6) 呼気NO濃度をオフラインにより測定することができること。ただし、オンラインによる測定値と相関する測定値が得られる方法によること。
呼気NO濃度の測定は外注しても差し支えない。その場合においては、外注により確実に実施できることを示す資料を提出すること。

5 企画書募集に関する質問の受付及び回答

(1) 受付先

東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

環境省大臣官房会計課契約第一係 担当：齋藤 真知

T E L : 03-3581-3351 (内線 6187) F A X : 03-3593-8932

(2) 受付期間

平成 1 8 年 7 月 1 3 日 (木) の 17:00 まで

(3) 受付方法

F A X (A 4、様式自由) にて受け付ける。

(4) 回答

平成 1 8 年 7 月 1 4 日 (金) までに、企画競争参加者に対して F A X にて行う。

6 資格要件に係る書類の提出期限等

(1) 提出期限

平成 1 8 年 7 月 2 1 日 (金) 1 2 時

(2) 提出場所

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

環境省大臣官房会計課契約第一係 担当：齋藤 真知

(3) 提出部数

ア 疫学調査の研究計画書作成または実施の実績 1 部

イ 呼気 NO 濃度をオンラインにより測定することができることを示す書類
1 部

(4) 提出方法 直接提出 (持参) とする。

7 企画書等の提出書類、提出期限等

(1) 提出書類

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る企画書 (別添様式)

経費内訳書

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務を実施するために必要な経費のすべての額 (消費税及び地方消費税額を含む。) を記載した内訳書

提出者の概要 (会社概要等) が分かる資料

(2) 提出期限等

提出期限

平成 1 8 年 7 月 2 1 日 (金) 1 2 時

企画書等の提出場所及び作成に関する問合せ先

6 (2) に同じ

提出部数

ア 成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る企画書 8部

イ 経費内訳書 8部

ウ 提出者の概要（会社概要等）が分かる資料 2部

提出方法 直接提出（持参）とする。

提出に当たっての注意事項

ア 受付時間は、平日の10時から17時まで《最終日は12時まで》とする。

イ 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

ウ 提出された企画書等は、提出者に無断で使用しない。

エ 1者当たり1件の企画を限度とし、1件を超えて申込みを行った場合はすべてを無効とする。

オ 虚偽の記載をした企画書等は、無効とする。

カ 参加資格を満たさない者が提出した企画書等は、無効とする。

キ 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

8 企画提案会の開催

(1) 必要に応じて企画提案会を開催する。開催する場合には、有効な企画書等を提出した者に対して、開催場所、説明時間、出席者数の制限等について、平成18年7月25日（火）までに連絡する。

(2) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した企画書等の説明を行うものとする。

9 審査の実施

(1) 審査は、「成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務の企画審査について」（別添資料1）及び「成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る企画書等審査基準及び採点表」（別添資料2）に基づき、提出された企画書等について行い、業務の目的に最も合致し優秀な企画書等を提出した1者を選定し、契約候補者とする。

(2) 審査結果は、企画書等の提出者に遅滞なく通知する。ただし、8の企画提案会を開催する場合は、企画提案会参加者に遅滞なく通知する。

10 契約の締結

支出負担行為担当官環境省大臣官房会計課長は、契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内であることを確認し、契約を締結する。

(別添様式 1)

平成 年 月 日

環境省大臣官房会計課長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る
資格要件資料の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- 1 疫学調査の研究計画書作成または実施の実績 1 部
- 2 呼気NO濃度をオフラインにより測定することができることを示す書類 1 部

(注) 記載内容については、もれのないように、具体的かつ簡潔に記載すること。

(担当者)

所属部署 :

氏 名 :

TEL/FAX :

E-mail :

(別添様式2)

平成 年 月 日

環境省大臣官房会計課長 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る
企画書等の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- 1 成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る
企画書
- 2 経費内訳書
- 3 会社概要等

(注) 記載内容については、「成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査
研究の計画設計業務に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添資料2)の審査項目
を基に、もれのないように、具体的かつ簡潔に記載すること。

(担当者)

所属部署：

氏名：

TEL/FAX：

E-mail：

(別添資料 1)

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務の
企画審査について

1 企画審査委員会の設置等

- (1) 環境保健部内に企画審査委員会を設置する。
(2) 企画審査委員会は、提出された企画書等の内容について、必要に応じて企画提案会を実施後、審査を行う。

2 企画書等の審査

- (1) 「成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添資料 2) に基づき、委員ごとに採点する。

【採点基準】

- | | |
|--------------------|-----|
| ・優(十分満足できる) | 10点 |
| ・良(満足できる) | 5点 |
| ・可(満足できるレベルよりやや劣る) | 3点 |
| ・不可(満足できない) | 0点 |

- (2) (1) の採点結果を「成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る企画書等提出者一覧」(別添資料 3) に整理し、全項目の採点を合算した計数を総得点として、「不可」がない者の中から最も高い点数を得た者を契約候補者とする。

- (3) 総得点が同点の場合、「不可」がない者の中から次の基準で契約候補者を選定する。

項目1の総得点が最も高い者を契約候補者とする。

項目1の総得点が同点の場合は、項目1の「優」の数が多い者を契約候補者とする。

項目1の「優」の数と同数の場合は、項目1の「良」の数が多い者を契約候補者とする。

項目1の「良」の数も同数の場合は、項目1の「可」の数が多い者を契約候補者とする。

項目1の「可」の数も同数の場合は、くじ引きにより選定する。

3 企画審査結果の報告

企画審査委員会は、選定した契約候補者の企画書等及び当該企画書等により確定した「成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務仕様書」を、大臣官房会計課長へ報告する。

(別添資料2)

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る
企画書等審査基準及び採点表

委員名 _____

提案者名 _____

項目		審査項目		採点	
1	企画内容	業務計画の妥当性		優・良・可・不可	点
		大気汚染疫学調査の理解度		優・良・可・不可	点
		健康影響評価手法についての着眼点の妥当性		優・良・可・不可	点
		呼気NO濃度に関する予備試験についての提案内容の妥当性		優・良・可・不可	点
		業務実施体制 の妥当性	計画設計の実施体制	優・良・可・不可	点
			予備調査の実施体制	優・良・可・不可	点
2	企画実現のために必要な経費内訳	提案内容に対する価格の妥当性		優・良・可・不可	点
3	プレゼンテーション	資料内容(内容のインパクト・判りやすさ・構成等)		優・良・可・不可	点
合計					点

(別添資料3)

成人を対象とした局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究の計画設計業務に係る企画書等提出者一覧

番号	提出日	企画書等提出者名	連絡先	担当者氏名	見積金額	審査結果
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

() 「審査結果」欄には、企画審査委員会委員の審査結果(採点合計)の平均点を記入すること。